

# 在住協通信 7月号

## ～ 事務局からのご挨拶 ～

令和2年7月豪雨による災害により被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

今年は梅雨が長く、各地で豪雨・長雨による被害も報じられており、心を痛めております。

《活動のご報告①、②》でもお伝えしております通り、7月はオンラインでのイベントを開催いたしました。新型コロナ感染拡大を受けての対応ではありますが、これを機に協会のイベント等に興味を持っていただけた会員様もあり、今後有意義な企画を開催していければと考えております。

《今月の花岡》にもごさいますが、オンラインはスマートフォン、タブレット、パソコンさえあれば簡単にご参加いただけます。これまでお忙しく会場までは来ることができなかった会員様もぜひお気軽にご参加ください！

## ～今後の予定～

### ★夏季休業期間

8月13日(木)～8月16日(日)

### ★外国人雇用説明会 Step 2

日程：9月予定

使用ツール：「Zoom」

定員：限定10名

Step 2では、実際に技能実習生を採用されている会員様からお話を伺います。採用のきっかけや採用後の様子など実習生採用のメリットデメリットについてお話しいただきます。

### ★ウェブセミナー Vol. 2

日時：9月予定

使用ツール：「Zoom」

定員：30名

内容：未定

## ★★ 事務局からのお知らせ ★★

毎年、当協会ホームページ内《会員様専用ページ》のパスワードを変更しておりますが、今年も8月3日(月)に変更させていただきます。

新しいパスワードは近くなりましたら別途お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

## ～ 活動のご報告① ～

### 《ウェブセミナー Vol. 1》



7月14日(火)、当協会ですべて初めてのオンラインセミナー《ウェブセミナー Vol.1》を開催しました！今回はウェブ会議サービス「Zoom」を使用しました。

当日は講師の方より「建設人材の採用と定着」、アフターコロナにおける人材確保についてお話しいただきました。初めてのオンラインセミナー開催ということもあり、お聞き苦しい点もありましたが、改善点は次回以降に活かして参ります。

オンラインセミナーは、次回は9月に開催予定となっております。

## ～ 活動のご報告② ～

### 《外国人雇用説明会 Step 1》

**技能実習制度の仕組み**

○技能実習制度は、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度。(1993年に制度創設)  
○技能実習生は、入国直後の講習期間以外は、雇用関係の下、労働関係法令等が適用されており、現在全国に約41万人が在留している。\*在留期間満了

**技能実習制度の受入れ機関別のタイプ**

【団体管理型】受入団体の監督官(事業主)と、事業主(企業)とが技能実習生を雇用し、給与を支払う。受入団体の監督官が技能実習生の管理を行う。

【企業管理型】事業主(企業)が受入団体の監督官を兼ね、技能実習生を雇用し、給与を支払う。事業主(企業)が技能実習生の管理を行う。

**技能実習の流れ**

1. 入国 (在留資格: 技能実習1号イ、ロ)  
2. 講習 (講習(講習) 講習指導者(企業主担当の内)又は監督官団体に委託された講習指導者による講習実施(雇用関係なし))  
3. 実習 (実習指導者である監督官(雇用関係あり) ※団体管理型: 監督官団体に委託された講習指導者による講習実施-教育)  
4. 在留資格の変更又は取得 (在留資格: 技能実習2号イ、ロ)  
5. 在留資格の変更又は取得 (在留資格: 技能実習3号イ、ロ)  
6. 帰国

①対象職種: 送出国のニーズがあり、公的な技能実習制度が整備されている職種  
②対象者: 所定の技能検定等(基礎職等)の学科試験及び実技試験に合格した者  
③在留資格の変更又は取得 (在留資格: 技能実習2号イ、ロ)  
④対象職種: 技能実習2号イ、ロの職種と同一(技能実習2号イ、ロの職種と異なる職種は不可)  
⑤対象者: 所定の技能検定等(基礎職等)の学科試験に合格した者  
⑥監督官団体の実習指導者: 一定の研修条件を満たし、審査で承認されたものである

7月22日(水)、《外国人雇用説明会 Step 1》を開催しました！

当日は「技能実習制度」と「特定技能制度」のふたつの制度についてご説明いたしました。制度そのものについて詳細に説明を聞ける機会はありませんでしたが、協会でご案内させていただきました。

外国人雇用説明会は《Step 2》を9月に開催予定です。Step 2では、実際に実習生を採用している企業様から直接お話を伺い採用のイメージを持っていただく内容で計画しております。

## ～ 活動のご報告③ ～ 《 第10期定時社員総会 》

在住協通信にてお伝えしておりました通り、《第10期定時社員総会》は、書面決議にて行わせていただきました。決議内容は以下の通りとなります。

第10期定時社員総会（決議日：6月25日）

### 【決議事項】

- 第1号議案 第10期事業報告と計算書類 承認  
第2号議案 第11期事業計画と予算 承認  
第3号議案 役員 選任

「役員 選任」では、本総会終了を以て任期満了となる理事5名、監事2名の重任と、新たに理事として玉木 克弥氏（タマホーム株式会社 取締役副社長）を選任いただきました。

## ～ 協会からのご案内 ～ 《 新サービスのご紹介 》

### 【LINEオープンチャットの開設】

必要な情報を必要な会員様へ迅速にお届けするため、テーマ別の「オープンチャット」を開設いたしました！ オープンチャットは、LINEの「グループ」によく似ていますが、**ご自分で登録・退会が自由**にできること、**匿名での参加が可能**なことの利点がございます。ご興味のあるものにぜひご登録ください！

#### ■外国人雇用 関連情報



技能実習や特定技能に関する情報をいち早くお届けします！ 特に制度が始まったばかりの特定技能ではまとまった情報を得にくいいため、こちらをご活用いただければと思います。

#### ■イベント 関連情報



協会の開催イベントに関する情報をお届けします。セミナー等では事前の交流の場としても活用できればと考えております。※「ウェブセミナー Vol.1」のオープンチャットを変更して運用します

**LINEをすでにご利用でしたら、QRコードを読み込めばすぐにご登録いただけます。詳細は別紙「オープンチャットの登録方法」をご参照ください**

## ～活動のご報告④～ 《 新規会員様 のご紹介 》

【6月度 入会会員】

なし

【第11期 会員数推移】

月	会員数	増減
2020年4月	2,061	+ 2
2020年5月	2,093	+ 32
2020年6月	2,076	- 17
第11期 計		+ 17

事務局スタッフが毎月ご報告

### ■ ■ 今月の花岡 ■ ■

新型コロナウイルスの影響で世界中で暗いニュースが多く、自粛の為外出はできず、気持ちも落ちてしまいがちですね。当協会でも、感染拡大を防止するため、3月頃から在宅ワークをさせていただいておりますので、実は、私5月に育休から復帰してから一度も出社をしておりません。花岡は絶賛ステイホーム中です。

そんな中、今の楽しみは、友人達とのオンライン飲み会です！！ 週に1回ほど学生時代の友人や留学時代の友人、職場の同期など様々なグループに誘ってもらいやっています。今まではメッセージだけでのやり取りでしたが、こんな世の中になり、オンライン飲み会が普通になったおかげで、これまで会えなかった友達と顔を見ながら会話を楽しんでおります。最初は、「え？ オンライン飲み？ 会話になるのかな？ 終わりはあるのかな？」と疑問に思う部分もありましたが、やってみると楽しいものです。アプリをダウンロードしておけばワンクリックで入退室でき、10年ぶりに話をした友人もいました。この機会に遠くにいてなかなか会うことができないご友人とオンラインをつなげてみるのはいかがでしょうか？

また、在住協でもオンラインを活用したイベントを実施しております。先日、ある会員様へお電話したところ「Zoomを使ってみたいけど難しいんでしょ？」と言われ、「ちょっと試しにやってみましょうよー！」とお誘いして初めて使っていただきましたが、「簡単でこれはいい！」と絶賛いただきました。

皆さんも、もしお時間ありましたら花岡と、Zoomを使って流行のオンラインを試してみませんか？ いつでもお手伝いいたします。場所を選ばずどこでも参加でき、顔も見られて、ワンクリックで簡単なのでとてもオススメですよ！

発行・お問い合わせ先：  
**（一社）日本在来工法住宅協会**

〒108-0074  
東京都港区高輪2丁目14番18号 グレイス高輪207  
TEL：03-6408-0285 FAX：03-6408-0286  
E-mail：zairai@jtha.jp HP：www.jtha.jp